令和８年度　女性に選ばれる就農環境づくり応援事業　概要

１　趣旨

農業法人の増加を背景として、雇用形態による新規就農者は増えているが、新規就農者に占める女性の割合は、全国に比べて低くなっている。

このため、農業法人等が行う女性の新規就農者募集活動や就農を希望する女性にとって魅力的な就農環境づくりをモデル的に支援し、女性農業者や女性を積極的に雇用する農業法人の増加に資する。

２　事業内容

（１）　女性の新規就農者募集活動の支援

・働きやすい環境のPRによる人材の確保にかかる費用の支援

ア　就農を希望する女性に向けての求人広告、パンフレットの作成

イ　新規就農フェアへの出展等のPR活動

ウ　農場見学会や作業体験会等の開催

（２）　女性が働きたくなる就労環境づくりの支援

・働きやすい環境の整備を図ることを目的とし、社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家派遣にかかる費用の支援

ア　就業規則の整備・改善

イ　休暇・休業制度の導入

ウ　一般事業主行動計画の策定

（事業主が労働者の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画。策定し公表することで働きやすい職場のPRとなる。）

（３）　女性の負担を軽減する設備・器具の導入支援（（１）及び（２）と合わせて行うことが必須）

・女性の体力的、心理的な負担の軽減にかかる費用の支援

ア　アシストスーツ、高さを調整できる作業台、防暑・防寒対策器具

イ　男女別トイレや更衣室の整備、授乳・託児スペースの設置

※汎用性が高い単独のシンクやエアコン、農業機械等については対象から除く。

３　標準事業費及び補助率

（1）、（２）県１/２、市町村１/６（標準事業費　　３００千円）

（３）　　県１/３、市町村１/６（標準事業費　１，５００千円）

４　事業主体

農業法人、個別経営農家、任意組織等（３件程度）

５　要件

・年間１名以上（年間30日以上従事）の女性が雇用されている、または役員、構成員として従事していること

・従事する女性について人数を増加させる計画があり、３年以内に計画を達成すること

６　採択基準

取組内容や目標の実現性、取組の継続性を審査し、ポイント制とする。